

2010年10月13日

小松基地司令
鶴田眞一様

石川県平和運動センター
代表 柚木 光

社民党石川県連合
代表 宮下 登詩子

小松基地爆音訴訟原告団
団長 出 淵 敏 夫

小松能美勤労協連絡会
代表 長 田 孝 志

加賀地区平和運動センター
議 長 辻 村 加 奈 江

申 入 書

昨年12月にF15戦闘機の胴体着陸という重大事故が発生して1年もたない今月6日、F15戦闘機の緊急着陸が発生しました。新聞報道等によれば、10月6日午前11時42分ごろに、日本海沖で訓練中のF15戦闘機が着陸体制においてギア系統に不具合が生じたことを知らせるランプが点灯せず、警報音が鳴ったために滑走路に設置したワイヤを使用した緊急着陸を行ったとされています。

今回の事故について、小松基地は民間機に遅れや欠航がなかったことを理由に意図的に公表しませんでした。県は、「県民の安全を守る立場から、事の大小にかかわらず一報を要請してきており、報告がなかったことは誠に遺憾だ。」と抗議しています。

このような小松基地の隠ぺい体質は看過できません。更には、事故発生当日、原因の調査を行わないまま、午後1時にはF15戦闘機4機が訓練を行っていることは何をかいわんやです。

航空自衛隊小松基地が開設されて以来、幾度となく繰り返される事故による不安、ジェット戦闘機が発する爆音に日々に耐え忍んでいる周辺住民の、静かで平和な空の下で人間的な暮らしをしたいという願いに対し、「10.4協定」の環境基準も未達成

のままとなっています。また、今回の事故同様に今年9月、緊急着陸が発生した際も公表されずに隠ぺいされていた事実も明らかになっています。軍事を最優先している基地の傲慢体質が改めて浮き彫りとなりました。F15戦闘機の機体トラブルによる事故は国内外で相次いでおり、大惨事になってからでは遅いのです。安全管理体制の見直しを含め、事故原因が明らかになるまで日本海空域での訓練の中止を求め、以下の通り申し入れます。

記

1. 今回の事故原因を早急に公表すること。
2. 事故当日午後、点検整備なしでF15戦闘機の訓練を強行したことについて謝罪し、その判断に至った経緯と責任の所在を明らかにすること。
3. 今年9月に発生した緊急着陸についての未公表の理由および、事故原因と対策について明らかにすること。
4. 基地における事故・トラブル発生時の通報基準を小松市および石川県との間で明文化すること。

2010年10月13日

小松市長
和田慎司様

石川県平和運動センター
代表 柚木 光

社民党石川県連合
代表 宮下 登詩子

小松基地爆音訴訟原告団
団長 出 淵 敏 夫

小松能美勤労協連絡会
代表 長 田 孝 志

加賀地区平和運動センター
議 長 辻 村 加 奈 江

申 入 書

昨年12月にF15戦闘機の胴体着陸という重大事故が発生して1年もたない今月6日、F15戦闘機の緊急着陸が発生しました。新聞報道等によれば、10月6日午前11時42分ごろに、日本海沖で訓練中のF15戦闘機が着陸体制においてギア系統に不具合が生じたことを知らせるランプが点灯せず、警報音が鳴ったために滑走路に設置したワイヤを使用した緊急着陸を行ったとされています。

今回の事故について、小松基地は民間機に遅れや欠航がなかったことを理由に意図的に公表しませんでした。県は、「県民の安全を守る立場から、事の大小にかかわらず一報を要請してきており、報告がなかったことは誠に遺憾だ。」と抗議しています。

このような小松基地の隠ぺい体質は看過できません。更には、事故発生当日、原因の調査を行わないまま、午後1時にはF15戦闘機4機が訓練を行っていることは何をかいわんやです。

航空自衛隊小松基地が開設されて以来、幾度となく繰り返される事故による不安、ジェット戦闘機が発する爆音に日々に耐え忍んでいる周辺住民の、静かで平和な空の下で人間的な暮らしをしたいという願いに対し、「10.4協定」の環境基準も未達成

のままとなっています。また、今回の事故同様に今年9月、緊急着陸が発生した際も公表されずに隠ぺいされていた事実も明らかになっています。軍事を最優先している基地の傲慢体質が改めて浮き彫りとなりました。F15戦闘機の機体トラブルによる事故は国内外で相次いでおり、大惨事になってからでは遅いのです。

今年9月に緊急着陸が発生する事故があったにもかかわらず、市へ一切の報告をしなかったことは、市民に対する背信行為であり、市長は基地との共存を掲げていますが、基地に対して厳しく反省を求めるべきです。今回の事故に関して、以下の通り申し入れます。

記

1. 今回の事故原因を早急に公表するよう基地に対して申し入れること。
2. 事故当日午後、点検整備なしでF15戦闘機の訓練を強行したことについて謝罪を求め、その判断に至った経緯と責任の所在を明らかにするよう求めること。
3. 今年9月に発生した緊急着陸についての未公表の理由、および事故原因と対策について明らかにするよう基地に対して求めること。
4. 基地における事故・トラブル発生時の通報基準を明文化すること。